

令和7年度安全・衛生教育等実施計画

【都合により、計画を変更することもありますので、あらかじめ各実施機関に電話照会してください。】

◎技能講習・実技講習 ○特別教育 □安全衛生教育 ☆能力向上教育 △その他の講習・研修 ○新規講習 山梨県労働安全衛生団体等連絡協議会

Table with 6 columns: 月 (Month), 講習種別 (Course Type), 実施機関 (Organizer), 講習内容 (Course Content), 実施時期 (Timing), 備考 (Remarks). Rows are organized by month from April to March.

※各能力向上教育は、各種講習修了から5年を経過した者が受けなければならない講習です。
※各種免許に係る出張試験は、8月25日(月)に行います。(詳細は4月中旬頃に山梨県労働基準協会連合会のHPに掲載する予定です。)

(令和7年3月1日現在)